

# 協定締結による無料点検サービスの開始について

## 1 本市における空き家の現状

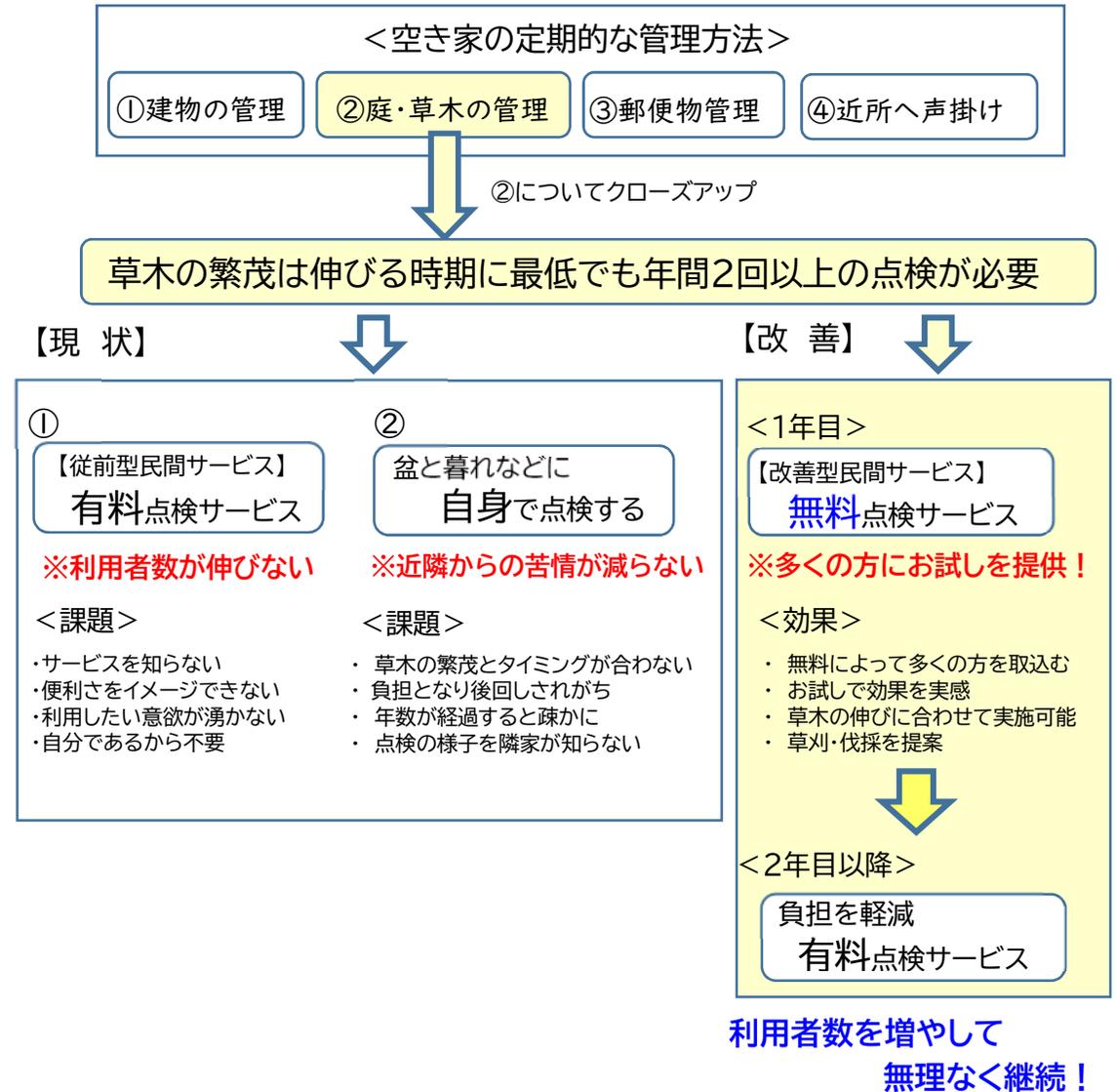
本市では、空き家のうち約 3 割にあたる流通していない空き家(下図赤枠内)に対して、中古住宅としての売却や、解体・更地にして跡地の流通促進など、空き家を所有される方への適正管理の指導を行っております。

しかし、管理者が遠方に住んでいるなど、どうしても管理が疎そかとなり、結果として年間180件の苦情が寄せられております。苦情の多くが草木の繁茂などの「**管理のうっかり**」によって生じていると考えられます。

少子化や同居率(国調査 5%)の低下などから、今後爆発的に空き家が増加する可能性が高く、地域の困りごと解消にむけた抜本的な改善が必要であると捉えておりました。



## 2 空き家の草木の繁茂の発生予防



空き家の適切な管理のポイント ～定期的な管理～

本市の状況に即した(空き家に関する苦情の多くが草木の繁茂によるもの)全国でも先駆的な取組み！！

(現状) 年間約 **80** 件(苦情の7割)が空き家の草木の繁茂問題  
多くの所有者が「管理のうっかり」が理由

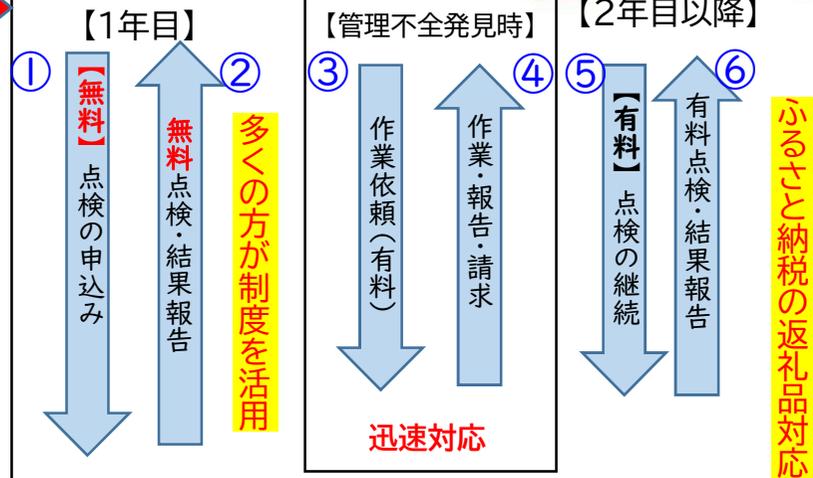
① **問題発生!** (草木の繁茂)



- ・時間のかかる所有者調査
- ・連絡先を調べても住所しかわからない



(改善後) 草木の繁茂が理由の空き家苦情を **0件** を目指して  
協定締結の効果 無料点検サービスの提供



所有者情報

協定の締結

